

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

大樹町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道広尾郡大樹町

### 3 地域再生計画の区域

北海道広尾郡大樹町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町では、昭和 22（1947）年に総人口が 11,670 人となりピークを迎えたが、その後、旧大津村西部地区の編入による一時的な増加はあったものの、昭和 45（1970）年までの高度成長期に人口が大きく減少した。その後は一時的に横ばい状態であったが、昭和 60（1985）年以降人口減少が続いており、国勢調査によると令和 2（2020）年には 5,420 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口は減少を続け、令和 27（2045）年には 3,978 人（令和 2（2020）年から約 27%減少）に、令和 47（2065）年には、3,043 人（同約 44%減少）になるものとされている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、生産年齢人口、年少人口は、長期的には減少傾向が続いている一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けていたが、近年は横ばいとなっている。平成 12（2000）年から令和 2（2020）年にかけて、年少人口は 976 人から 612 人、生産年齢人口は 4,167 人から 2,825 人、老年人口は 1,568 人から 1,983 人となっている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、平成 15（2003）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、令和 2（2020）年は▲50 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は国や北海道平均を上回るものの、1.53 程度であり、少子化が進む状況となっている。一方で、社会増減については、1980

年代以降人口流出（転出超過）が続いており、令和2（2020）年は▲25人の社会減となっている。年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過は総人口の減少に比例して減少しているが、Uターン就職等に伴う転入超過数はあまり変化がない。

今後高齢化に加え人口減少が進むと、地域社会や産業を支える担い手不足により、本町の基幹産業である農業や地域の生活を支える商工業の衰退を招くおそれがある。

これらの課題に対応するため、結婚や出産、子育てなど安心して生活できる環境を整えることにより自然減を抑制する。また、地域資源を最大限に活かし、新しい人の流れを作り、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、新たな雇用を創出することで社会増を図り、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 「活力を高める」資源を豊かさにつなげるまちづくり
- ・基本目標2 「明日につなぐ」交流と協働で進めるまちづくり
- ・基本目標3 「やすらぎを生み出す」人と自然にやさしいまちづくり
- ・基本目標4 「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり
- ・基本目標5 「健やかに暮らす」安心と支えあいのまちづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出	10人	20人	基本目標1
	新規起業	5件	7件	
	十勝の観光客入込数	707万人	1,136万人	
イ	航空宇宙関連企業誘致数	3社	5社	基本目標2

	テレワークセンター等の創出	1 施設	2 施設	
ウ	新築住宅	27戸	50戸	基本目標 3
	転入者の増と転出者の減により社会増	▲25人	+ 1人以上	
エ	就学前からの英語指導	100%	100%	基本目標 4
	住民一人当たりの図書貸出冊数	9.98冊	11.0冊	
オ	合計特殊出生率	1.53	1.60	基本目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

大樹町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「活力を高める」資源を豊かさにつなげるまちづくり事業
- イ 「明日につなぐ」交流と協働で進めるまちづくり事業
- ウ 「やすらぎを生みだす」人と自然にやさしいまちづくり事業
- エ 「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり事業
- オ 「健やかに暮らす」安心と支えあいのまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 「活力を高める」資源を豊かさにつなげるまちづくり事業

本町の基幹産業である農業、漁業の基盤を強化し、担い手と雇用の確保を図るとともに、本町の資源と環境を生かした付加価値を高めた製品

づくりや販売促進の支援、空き店舗利用や全町におけるICT利用の促進、起業家支援など商店街の活性化を図る事業。また、木質バイオマスなどの新エネルギーの利用により、資源の地域内循環を図り、環境に負荷の少ないまちづくりを進める事業のほか、多様な観光ニーズに対応するよう、施設の充実と観光メニューの開発を進め、町の魅力アップによる人の流れを創出する事業等。

#### イ 「明日につなぐ」交流と協働で進めるまちづくり事業

姉妹都市、友好都市などのつながりと拡がり大切に、都市住民の農業体験その他の都市との地域間交流を図るなど都市と農村の交流を活性化させる事業のほか、地域おこし協力隊やテレワーク等の取組みによる新しい人材の芽の育成、お試し暮らし住宅やワーキングステイ制度の活用による移住・定住の促進、体験観光を实践する南十勝長期宿泊体験交流協議会（STEP）や株式会社メムアースホテル等の団体・民間企業とも連携を図りながら新しい人の流れをつくる事業。また、これまで進めてきた宇宙のまちづくりをさらに加速させるため、航空公園に航空宇宙関連実験・ビジネスに必要な機能の拡充、航空宇宙ビジネスにチャレンジする事業者の支援、観光など関連産業への波及効果の創出、航空宇宙に関する普及啓発など航空宇宙関連実験・ビジネスを推進し、当町が拠点となり、北海道に多くの航空宇宙関連企業が集積する「宇宙版シリコンバレー」を目指すことにより、地域の「しごと」「ひと」の好循環と「まち」の活性化を図る事業等。

#### ウ 「やすらぎを生みだす」人と自然にやさしいまちづくり事業

市街地におけるコンパクトなまちづくりを進め、町有地の有効活用や安全な歩道網の整備、住宅取得に対する支援など、子どもを生み育てる世代から高齢者まで安全・安心で快適な生活空間をつくる事業のほか、高齢化や人口減少などにより公共交通の役割や重要性が高まることから、利用者の利便性に配慮した地域交通の在り方を検討・確立する事業等。

#### エ 「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり事業

町内の小学校、中学校、高校が連携した地域の特色を生かした教育を充実させるほか、国内外に展開している姉妹都市や友好都市等との人材

交流を図るとともに、交流を通じた広い視野をもつ人材を育成する事業。  
また、社会教育、社会体育施設の整備とこれらの施設を生かした学習機  
会の充実を図る事業のほか、大樹高等学校の存続を支援する事業等。

#### オ 「健やかに暮らす」安心と支えあいのまちづくり事業

若者の出会いの場に関する情報提供の充実や婚活のサポート、妊娠や  
出産の支援のほか、心身の健康を保つため、運動の場の確保や健康クラ  
ブなどのサービスの充実に加え、各種健診と医療体制の充実により健や  
かですらぎのある安心な暮らしを確保する事業。また、ファミリーサ  
ポート、介護ボランティアや日常生活支援サポーターの養成など、住民  
参加により、地域で支え合う仕組みを作り出す事業等。

※1 なお、詳細は第2期大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「大樹発！航空宇宙関連産業集積による地域創  
生推進計画」の5-2②に掲げる事業を除く。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2021年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に、産学官労金言を含む大樹町まち・ひと・しごと創生総合  
戦略推進会議において効果検証を行い、検証結果については町ホームペー  
ジで公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで